

しらす漁体験 利用規約

平成 29 年 9 月 1 日施行

このしらす漁体験（以下、「当体験」という。）は、一般社団法人和歌山市観光協会（以下、「当協会」という。）が管理運営しています。この利用規約（以下、「当規約」という。）は、お客様（以下、「利用者」という。）が当体験を利用する際に遵守していただく事項について規定しています。

1. 利用方法

(1) 利用は、事前予約制です。希望日の 7 日前までに次のいずれかの方法により当協会が運営する和歌山城内・和歌山市観光案内所（以下、「当案内所」という。）にお申込みください。申込み受付後、予約状況を確認し **3 営業日以内** に予約の可否を電子メール、電話又は FAX で連絡します。

①電子メールにて予約：

別紙 1 に必要事項を記入のうえ下記へメールを送信

【メールアドレス】 info@wakayamashikanko.com

②FAX にて予約：

別紙 1 に記入のうえ下記へ FAX を送信

【FAX 番号】 073-435-1185

③電話にて予約：

別紙 1 に記載の必要事項を下記へ連絡

【電話番号】 073-435-1185

④窓口で予約：

別紙 1 に記入のうえ下記の窓口へ提出

【所在地】 和歌山市一番丁 3 番地

和歌山城内・和歌山市観光案内所

(2) 利用に際しては、当案内所窓口にて別紙 1 に必要事項を記入のうえ、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証など）と一緒に窓口に提示してください。本人確認書類は、複写させていただきます。なお、申込書に虚偽の記載をされた場合や予約の予定時間を過ぎた場合は、利用をお断りすることがあります。

(3) 予約内容の変更又は取消しをする場合は、速やかに連絡ください。なお、取消しの連絡なしに利用されなかった場合は、1 人あたりの体験料金をお支払いいただきます。

2. 個人情報の利用

利用に関して知り得た個人情報については、当協会が定める「一般社団法人和歌山市観光協会個人情報保護規程」に従い取扱うものとします。

3. 利用料金

利用料金は、次のとおりです。（税込み）

大人 3,000 円 小人 1,500 円

4. 利用時間

別紙 1 参照

5. 利用場所

別紙 1 参照

6. 利用上の注意事項

（1）利用者の故意又は過失により体験用具を破損した場合は、実費相当額を弁償していただきます。

（2）貴重品は利用者自身で管理してください。

7. 利用上の禁止事項

（1）船上での飲食及び喫煙

（2）利用者以外の者による使用

（3）前各号のほか、当協会が不相当と判断する行為

8. 利用取消

利用者が当規約に違反した場合は、利用を取消し速やかに返却していただきます。また、利用規約の違反により当協会もしくは第三者に被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

以上